

総務常任委員会報告書

令和 3 年 6 月 11 日

委員長 清原 哲史

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告します。調査に際し、4月27日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

【人事秘書課】①職員配置、行政組織機構等、②職員研修、③令和3年度職員採用試験、④職員の労務管理、⑤従業員支援プログラム（EAP）についての報告がありました。

<質疑及び回答>職員配置、行政組織機構の関係だが、1年の短期で異動した職員もいるが、事業の継続性あるいはチームワークの点はどのように考えているかとの問いに、チームワークという面で見れば一定期間一緒にやるほうが、職員同士を良く知ることができるようになるが、組織として適材適所の判断をするとき1年での異動も生じる。

コロナ感染症の関係で、2交代制や時差出勤、テレワークを行っている職場数や対象職員数はどの問いに、令和2年度に在宅勤務は合計989人、時差出勤を行った職員は320人。テレワークの職員数については把握できていないとのこと。

EAPについて、令和2年度の実績に関し、どのような見解を持っているかとの問いに、継続利用については実人数が23人で令和2年度からは若干減少している。個人情報関係により詳しい状況は把握できないが、継続的な相談があっていると認識している。また、病気休暇者、病気休職者の復帰支援でもEAPの活用を推進しているとのこと。

新規採用職員の古賀市内居住者は何人かとの問いに、12人中4人とのこと。

職員が意識して地域に関わることは非常に大切だが、古賀市に愛着を持つ職員づくりをどう展開していくのかとの問いに、地域行事の案内については市職員全員が見れるように、掲示板等で周知していきたいし、自主的に参加した職員の声も聴きながら地域参加については積極的に案内をしたいとのこと。

地域おこし協力隊の任期3年を終了後、古賀市に居住することが望ましい。在職中からの起業支援を視野に入れた人材育成計画はどの問いに、任期終了後、市に居住してもらうことも目的であると認識しており、古賀市の魅力を伝えることを含め、目的に合ったような形で、職員の育成はしていきたいとのこと。

令和3年度の研修計画に関し、新規採用職員に対するテキストあるいはフレッシュャーズノートは作成されているのかとの問いに、フレッシュャーズノートは使用していないが、4月から様々な研修を実施して対応しているとのこと。

ファシリテーター研修は何人が参加予定で、どのような研修を受けるのかとの問いに、ファシリテーター研修は、業務主査級の職員が受講する予定。職員研修全体としては、階層別に必ず何かの研修を受けることになっているとのこと。

【デジタル推進課】①AIチャットボット、②公衆無線LANアクセス数についての報告がありました。

<質疑及び回答>A Iチャットボット運用開始と市ホームページのページビューとの関連性は

との問いに、AIチャットボットの中で解決できず、ホームページのURLを案内するケースがあるため、それにより古賀市の公式ホームページのアクセス数が増えたことは十分考えられるとのこと。

BPR・RPA・テレワークとデジタル推進課との関係はとの問いに、BPRはまず業務を見直し、見直した内容にどうデジタルを適用するかを経営戦略課と連携しながらやっていく。RPAは単純な入力業務などロボットがやったほうが効率的であると判断したものに順次導入していく作業になってくる。テレワークについては、パソコンを貸し出しできるような支援を行っているとのこと。

公衆無線LANを体育館及び自治会の公民館施設等に配備する計画はとの問いに、GIGAスクール分を配備した際に、災害時においては体育館の無線を開放することになっている。公民館への設置については、デジタルデバイド対策もあり、今後こういった形で設置するか、より良い方法を検討して提示できればとのこと。

システム改修の費用が各部署でかかっているが、この機会にクラウドに移行し、極力費用をかけず情報が共有できる仕組みを構築する計画があるかとの問いに、国が、税や戸籍といった17の業務について、共通したプラットフォームをつくる考えであり、それに乗じる形で構築することにより、コスト削減につながっていくと考えているとのこと。

【総務課】①福岡県知事選挙の速報、②令和3年経済センサス、③古賀市消防ポンプ操法大会、④深夜花火防止街頭啓発・夜間パトロール、⑤全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験、⑥新型コロナウイルス感染症対策本部についての報告がありました。

<質疑及び回答>消防団の第3分団高田、第11分団新原の分団長不在の現状は、分団の実態がないと受け止めざるを得ないがとの問いに、分団としての実態はあり、方面隊という組織で運用することから、災害等への出動は可能であると判断している。

政策法務関係で、現在、訴訟・係争になる案件はあるかとの問いに、現在、係争中の案件は、学校に関するものが2件、指定管理に関するものが1件の合計3件あり、裁判所と文書のやり取りをしている途中だが、判決にはまだ時間がかかるのではないかとのこと。

知事選挙での投票時間短縮による影響調査は実施したかの問いに、県知事選挙でも2時間繰り上げを行ったが、古賀市の投票率は33.99%で、県全体の投票率29.61%と比較すると4.38ポイント上回っており、投票率に関して言えば、影響はなかったと考えるとのこと。

新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、ワクチン接種の供給量が少ない中、接種希望が殺到したことについて検討されているのかとの問いに、ワクチン接種翌日の第133回の会議にて、保健福祉部から予約が殺到したことの報告があり、今後どう改善していくのか協議はしているが、ワクチンの供給量によるところが大きく、混乱ができるだけ生じないよう対応を図っていききたいとのこと。

経済センサスの活動調査の対象事業所数と調査の方法はとの問いに、対象となる事業所数は2,402事業所あり、うち、調査員による調査が1,573事業所、国が直接、本店等に郵送して各支店に調査票を配布するという直轄調査の対象が829事業所になる。調査員による調査については、期間は5月20日から31日の予定で、事業所を訪ね調査票を配布する。6月1日以降に調査票の回収、また、今回インターネット回答もできる。速報値の公表については、令和4年5月以降に予定しているとのこと。

国勢調査の結果公表時期について、市民に向けて市ホームページにアップすべきではとの問

いに、新型コロナウイルス感染症の影響で国勢調査が遅れており、速報については例年よりも遅い6月公表となっている。周知については市ホームページ等で対応していきたいとのこと。

【財政課】①令和3年度補助金審査委員会スケジュールについての報告がありました。

<質疑及び回答>公募型補助金についてまちづくり推進課が担当することになった経緯はどの問いに、財政課の中で公募型補助金はどうあるべきかの検討を行った結果、市民活動登録団体の実情をよくわかっているまちづくり推進課で、改正も含め検討し直すことが必要ということになったとのこと。

公募型補助金について、今後は、ガバメント型クラウドファンディングを受けられるような事業を公募にする制度を設けるべきではどの問いに、令和3年度予算で組んでいるクラウドファンディング事業もそうだが、財源をどう確保するかは、各担当課から上がってきており、公募型補助金にも取り入れたいのであれば、まちづくり推進課から上がってくるべきものと考えているとのこと。

【管財課】①入札結果、②公共施設等総合管理計画関連の策定スケジュール、③市営住宅入居状況についての報告がありました。

<質疑及び回答>市営住宅は、307戸に対し、入居273戸、入居率が88.9%だが、入居希望者が多い中で、まだ入居余裕があるのになぜこのような入居率なのかとの問いに、空き部屋への入居前に市の予算で改修工事を行うが、令和2年度は予算が少なかったこともあり、3月末時点では全ての改修工事が完了していなかった。4月に入り、現在、改修工事を進めている部屋も複数ある。入居希望が多いのに入居率が低いのは比較的新しい団地である平田団地と林田団地に希望が集中し、なかなか入れない状況があるとのこと。

発注(物品・役務)で、落札率が26.01%とあるが、最低制限価格はないのかとの問いに、在住外国人生活支援情報リーフレット印刷製本については、仕様内容がデザイン等まで全て担当課のほうで決定しており、単に印刷する内容であったため物品扱いとし、最低制限価格は設定していないとのこと。

公共施設等総合管理計画の審議会委員の選定が進められているが、10人の中で公募市民枠はどれくらいなのかとの問いに、市民は2人を予定している。2人では非常に少ないのではないのかとの意見もあるが、これはあくまでも計画に対して意見をもらう審議会委員の人数で、計画を実行に移す段階では個別の施設の在り方について、関係者と担当課、管財課も含め説明会を開きながら、意見を聴取するとのこと。

審議会委員の学識経験者、関係団体は、何人でどういう方がなるのかとの問いに、学識経験者については大学の建築関連2人、関係団体からの選出については5人を予定し、依頼をかけているところで、構成員として現在9人を考えているとのこと。

【まちづくり推進課】①まちづくり出前講座、②令和2年度地域コミュニティ担い手づくり研修会、③つながりひろば活動状況、④古賀市まちづくり基本条例の見直し、⑤古賀市自治会等新型コロナウイルス感染防止補助金、⑥古賀市公募型補助金、⑦多文化共生事業、⑧セブナーイレブン店舗移転に伴う商品寄贈、⑨外国籍市民等向け多言語生活情報リーフレット発行、⑩多文化共生推進協議会の設置、⑪国際交流事業、⑫日本語教育環境整備事業についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞つながりひろばの登録団体がまちづくりのプレイヤーとして、共働の在り方において今後重要になってくるが、行政区や校区コミュニティとは違い、使用料の減免規定が適用されないのは均衡を欠くのではとの問いに、つながりひろばの事務室にはミーティングスペースがあり、登録団体はミーティングを行える状況になっている。市民活動団体から新たに活動スペースが欲しいといったニーズは届いていないが、地域、団体も含め、古賀市のために一緒に活躍することは非常に大事だと認識しており、減免等も含めどういった形で団体等を支援していくのかは検討したいとのこと。

環境課によるガバメント型クラウドファンディングについて、公募型補助金制度に非常に関心が高い市民活動団体にとっては、特定の団体だけがガバメント型クラウドファンディングの恩恵にあずかることは不満であり、公平性が損なわれるとの声もある。今後、ガバメント型クラウドファンディングを活用する事業は、公平に公募する制度をつくるべきとの問いに、公募型補助金を活用するには公益性が必要だが、公金だけでなくクラウドファンディングでやるだけの必要性がどこまであるか等を、総合的に勘案した上で資金調達の手法の一つとして、クラウドファンディングを検討するべきと考えるとのこと。

多文化共生推進協議会として、15人の委員が予定されているが、選任方法はとの問いに、学識経験者及び有識者については、多文化共生についての専門的知識、経験値が高いことが求められるので県からの推薦による。企業関係者については令和2年度にヒアリングを行った市内企業の中からを予定。経済、商工業については商工会に推薦を依頼。自治会関係者は、外国籍市民が多く居住している行政区長に。保育・教育関係者は保育所連盟、幼稚園連盟を通じ代表を選出してもらう。小学校、中学校、高校については校長の中から代表を選出してもらう。公募による市民は、現在6人の応募があり調整中とのこと。

【経営戦略課】①市公式ホームページ、②バナー広告・広報紙広告、③市民からの相談、④無料法律相談、⑤おくやみ案内、⑥「dボタン広報誌」の運用、⑦西鉄バス(古賀市内線)運行実績、⑧70歳おでかけバス事業実績、⑨地域移動サポート補助事業実績、⑩公共施設等連絡バス運行実績、⑪交通ネットワーク再構築委託、⑫インキュベーション促進事業、⑬第5次古賀市総合計画の策定経過についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞「dボタン広報誌」の契約については、入札ではないのかとの問いに、dボタンによる情報提供サービスはKBC1社のみと把握しており、随意契約としたとのこと。

交通ネットワーク再構築委託は、業務概要の中で約1年間となっているが、協議支援、運用支援などの各項目のスケジュール案はいつ示されるのかとの問いに、業務全体のスケジュールについては、5月後半で調整中の地域公共交通会議である程度確定し、示せるとのこと。

協議会の運営支援とあるが、業者が実際協議会に参加するのかとの問いに、地域協議会の場にも参加するし、地域協議会に示す資料の作成も委託業務に含まれているとのこと。

地域公共交通網形成計画においてルート・ダイヤの変更については、本年度中に作ることであり、当該地域に対し丁寧な説明、要望を聞く機会が必要だが、5月頃に予定する会議でその辺のことも具体的になるのかとの問いに、対象として西鉄バス古賀市内線の薦野系統筵内経由と小竹系統、日吉台・花鶴における新たな交通モードをと考えているが、再編に取り組む時期は異なってくる。薦野系統筵内経由は既に地域公共交通網形成計画の中にルート案を示しており、タイミング的には早くなるが、地域との協議については5月後半の地域公共交通会議までには、調整が整わないと思う。地域公共交通会議の時期は別にしても、各地域との協議

の調整は進めていきたいとのこと。

A I型オンデマンドバスについては導入する方向か、また、実証実験費用については、令和4年度までが補助対象となっており、令和3年秋頃までには計画策定が必要だがとの問いに、今年度、交通ネットワーク再構築業務の中で、再構築の手法の一つとしてA I型オンデマンドバスが有効であれば、地域協議会の中でも検討していく。令和4年度までに運行開始したものが補助対象ということは承知しており、活用できる補助金は活用すべきとの前提の下、スケジュールもそれを意識して考えたいとのこと。

地方創生テレワーク推進交付金は、当初、4分の3の補助の計画であっが、2分の1となった。不足分はとの問いに、高水準タイプの補助率4分の3で要望していたが、国の審査等を経て、標準タイプになった。制度要綱の改正により、地方創生テレワーク推進交付金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象事業に追加され、地方負担分については、新たに国が算定した額が配分されるとのこと。

審査の結果2分の1となってしまったことについては、どこに見込み違いがあったのかとの問いに、高水準タイプをめざし、高い水準のK P I等もクリアできるよう実施計画等を作り込んで提出していたが、結果の詳細については示されていないのが実情とのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。